

「どうみん割（令和3年度）」における取組（遵守事項）

| | |
|-------|--|
| 利用者 | <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事や入浴の際、会話を最小限とした「黙食・黙浴」の実施 ・ マスク着用 ・ 館内で大声での会話はしないこと ・ 新型コロナウイルス接触感染アプリCOCOAの利用または北海道コロナ通知システムの登録(スマートフォン等所有者で利用可能な方のみ) ・ 感染症対策に係る施設側の指示に従うこと <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力 ・ 旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告するとともに、保健所の指示に従うこと ・ 旅行後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告すること ・ 上記を遵守する旨の同意書の提出 |
| 宿泊事業者 | <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「黙食・黙浴」について、注意喚起するポスター、チラシなどをレストラン、温泉、サウナ等へ掲示 ・ 施設内にて黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合には、当該者が「どうみん割」の利用者であるか否かにかかわらず、速やかに注意すること ・ 利用者から黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した旨の通報があった場合には、直ちに状況を確認し、適切な対応をとること ・ 可能な限り部屋食を実施し、部屋食が困難な場合は各グループ又は個人による予約単位でのテーブル利用（注1）となるように配席すること ・ 密にならないチェックイン対応 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力 ・ 利用者が旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告するほか、保健所の指示に従うこと ・ 利用者が旅行後に感染症の陽性が判明した場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告すること ・ 事務局等が行う「抜き打ち検査」への対応 |

（注1）予約単位でのテーブル利用（予約が異なるグループ同士が密にならないよう配置するなどの工夫）

例：テーブルや座席の間をパーテーション等で区切る。座席間に1 m以上の間隔を確保するなど。